

洞峰公園 スタジオ・体育館教室 入会案内

この度は洞峰公園スポーツ教室にお申込みいただき、誠にありがとうございます。
参加者のみなさまが快適にご参加いただけるよう更なる努力をしております。
つきましては、下記の注意事項をお守りいただくよう、よろしくお願いいたします。

◎注意事項

- ① 必ず申込者本人が受講してください。申込者以外の方の受講は出来ません。
- ② 怪我防止のため、教室受講時は伸縮性があるトレーニングウェアを着用ください。
室内シューズをご使用になる場合、靴底から床への色移りするものはご遠慮願います。
又、デニム生地等の着用はご遠慮ください。
- ③ 教室受講中は他の参加者に迷惑となる行為はご遠慮ください。(携帯電話の使用等)
- ④ 貴重品は盗難・事故防止のため、お持ちにならないか、ロッカーをご利用ください。(100円)
- ⑤ お車でお越しの方は、北・南駐車場をご利用ください。
20分まで無料、1時間まで100円、3時間まで210円となります。
教室受講者による割引等はありませんので、予めご了承ください。

◎以下は申込用紙の記載事項です

- ご参加にあたり、当教室会則及び各教室の入会案内、その他規定等をご遵守ください。
- 参加費は一括前納制です。
- ご納入いただいた会費は理由の如何を問わず原則返金・割り戻しはいたしません。
(ご本人都合により欠席された場合も含む)
- 一度お申込みいただいた教室の曜日・時間・クラスの変更、取り消しは原則できません。
- ご本人の都合で欠席された場合の振替はございません。
- 教室は回期制教室カレンダーに従って実施いたします。
ただし、天災や講師の体調不良等で日程が変更になる場合がございます。
- 教室プログラムは定期的に(通常3ヶ月)見直ししてまいります。
- 氏名・住所など申込事項に変更があるときは受付までお申し出ください。
- 回期制教室受講者の方につきましては来期の継続優先申込ができます。
継続優先申込期間は来期教室が始まる1ヶ月程前に、教室内で告知いたします。
- 休講等の緊急連絡について
急な休講等の緊急連絡については以下の方法で情報をお受け取り下さい。
1.【LINE公式アカウント】にご登録(右記QRコードをお読み取り下さい。)
2.【twitter】または【HP】で確認
3.上記方法で情報確認できず、個別連絡が必要な方は受付までお申し出ください。
※3.のお申し出が無い場合は個別に電話連絡は行いません。
- お預かりした個人情報、法令に従い適切に管理・保管いたします。
詳細は別紙「お客様の個人情報について」をご確認下さい。



洞峰公園スポーツ教室
LINE公式アカウント
QRコード

洞峰公園回期制スポーツ教室 会則(規則)

(名称)

第1条 当教室は洞峰公園回期制スポーツ教室（以下「当教室」という）と称します。

(目的)

第2条 当教室は、スポーツを通じて心身の健康・増進に努めると共に、会員相互の親睦を図り、且つ品位ある社交機関とすることを目的とします。

(運営)

第3条 当教室の運営は洞峰公園指定管理者の洞峰わくわく創造グループが行います。

(会員区分)

第4条 当教室の会員区分は個人会員のみとし、当教室に個人会員として登録した方本人のみの利用とします。その他の利用条件等は別に定めるものとします。

(入会手続き)

第5条 当教室は会員制とし、入会に際しては以下の手続きをとるものとします。

- 1、会員になろうとする方は本会則及び教室入会案内、利用規定等を承認の上、書面により当教室に入会を申し込み、当教室の承認を得るものとします。
- 2、会員になろうとする方は以上の手続きにより当教室の承認を得た上、所定の受講料を当教室に払い込むものとし、これらの手続きが完了した時、別途定める利用開始日から利用できるものとします。
- 3、当教室に支障をきたすなど不相当と認めるとき、入会申し込みを承認しない場合がございます。

(入会資格)

第6条 当教室に入会できる方は当教室の趣旨に賛同し、次の各号に該当し本会則及び各教室入会案内、利用規則等を承認した方とします。

- 1、医者から運動を禁止されていない方
- 2、指導員の指示に従ってグループ練習が出来る方
- 3、伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有しない方
- 4、暴力団関係者等の反社会的団体に関与していない方
- 5、現在妊娠中の方（マタニティ教室を除く）
- 6、薬物依存等による障がいの有していない方

- 7、過去に本教室及び他社クラブを除名になっていない方
- 8、過去に当教室及び他社クラブに在籍して、会費などを滞納していない方

(受講料等)

第7条 受講料等については以下のとおりとします。

- 1、受講料等については、原則返還しないものとします。

(会員の自己責任)

第8条 会員が、当教室を利用中、当教室の責に帰すべき理由以外の事由により受けた人的、身体的又は物的損害に対しては、当教室は一切の責任を負いません。

(会員の損害賠償責任)

第9条 会員は、施設利用中に自己の責に帰すべき事由により当教室又は第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償の責に任ずるものとします。

(会員資格一時停止、強制退会)

第10条 当教室は、会員が次の各号の一つに該当すると認めた場合は、会員資格の一時停止又は除名することができます。

- 1、伝染病、その他、他人に伝染または感染する恐れのある疾病を有する方
- 2、反社会勢力、暴力団関係者その他当教室の運営に支障を来たす等、当教室が不相当と認める方
- 3、飲酒等により、正常な施設利用ができないと認められた方
- 4、医師により、運動を禁じられた方
- 5、当教室の施設を故意に棄損したとき
- 6、指導員及びスタッフの指示に従えないとき
- 7、入会書類に虚偽の記載が判明したとき
- 8、当教室の名誉、信用を毀損し、または秩序を乱したとき
- 9、本会則、その他当教室が定める諸規則に違反したとき

(施設の閉鎖等)

第11条 1、当教室は、諸般の事情により、開館時間、休館日等を変更する場合があります。

2、当教室は次の場合、施設の全部又は一部を閉鎖する場合があります。

- ①気象、災害その他により開場が不可能と認められる場合
- ②施設の改造、又は補修の場合

(受講料等の変更)

第12条 当教室は社会情勢の変動又は当教室の都合により受講料その他各種料金等を変更することができるものとします。

(諸規則の遵守)

第13条 会員並びに当教室は本会則及びその他の諸規則を遵守するものとします。

(記載事項の変更)

第14条 会員は住所、連絡先等、入会申込手続きの際の記載事項に変更があった場合には、速やかにその旨を当教室に届け出るものとします。

(その他)

第15条 本会則に定めのない事項、並びに業務上必要な事項は、必要に応じて当教室が別にこれを定めるものとします。

(改正・変更)

第16条 本会則の改正及びその他の諸規則の制定、改定は当教室の定めるところによるものとし、その効力は全ての会員に及ぶものとします。尚、その場合、当教室はその内容を教室内の所定の場所に提示するものとします。

(令和4年2月制定)